

幕張新都心版 MaaS 社会実装サポート事業 公募型プロポーザル実施要領 (千葉市未来技術等社会実装促進事業)

1 趣旨・目的

本市は、2016 年 1 月に「幕張新都心を中心とした『近未来技術実証・多文化都市』の構築」を掲げ、国家戦略特区の指定を受け、先端技術を活用したドローンや自動運転車等の技術実証や新たなビジネスモデルの創出に向けた取組みを進めてきた。

また、2021 年 2 月に幕張新都心における移動ニーズへの対応、移動と各種サービスの一体的、効率的な提供により、地域の活性化を図るとともに、新しい時代の社会的ニーズ、ライフスタイルに対応した快適で魅力的な街を実現することを目的とした「幕張新都心モビリティコンソーシアム（以下「コンソーシアム」という。）」が設立され、モビリティに関わる多様な主体の積極的な参画及び産官学の連携を促し、持続可能な都市づくりを推進してきた。

本事業は、住民や来訪者など 1 人 1 人のトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索、予約、決済等を一括で行うサービスであり、観光や医療等の目的地における交通以外のサービス等との連携により、移動に利便性向上や地域の課題解決にも資する重要な手段でもある MaaS（Mobility as a Service）を 2023 年春の幕張豊砂駅開業と同時に幕張新都心版 MaaS としてサービスを開始（社会実装）するため、民間事業者等による社会実装を見据えた実証実験を支援し、また、幕張新都心版 MaaS の社会実装後は、利用者の利便性向上や地域課題解決に資するサービス機能等の拡張に向けた取組みも支援するものである。

本実施要領は、幕張新都心版 MaaS 社会実装サポート事業を実施するにあたり、公募型プロポーザル方式により事業者を募集、選定するために必要な事項を定めるものである。

2 公募概要

（1）幕張新都心版 MaaS の考え方

①幕張新都心版 MaaS の目指す姿

- ・来訪者や住民、就業者、就学者など様々な属性の方の幕張新都心エリアにおける「移動需要（イベント、宿泊、観光、購買、医療サービス等）に対し、その人のニーズや来訪手段、天候、混雑状況などから分析した最適な「移動手段（モビリティサービス）」を提供しつつ、幕張新都心エリア内の魅力ある多様なコンテンツを案内するとともに、誰もがモビリティからコンテンツの利用までの各種手続き（経路検索・予約・決済）をシームレスに行うことができる持続可能な都市型 MaaS

②幕張豊砂駅開業時に目指す姿

- ・幕張新都心の交通結節点としての機能強化（多極集中）を目指すこと
- ・先端技術を活用した交通体系の最適化を図るとともに、付加価値のある快適な移動を提供すること
- ・店舗・集客施設への誘客と、各モビリティサービスとの連動を図ること

（2）公募要件

①実施内容

- ・来訪者や住民、就業者、就学者など様々な属性の方の幕張新都心エリアにおける移動需要に対し、最適な移動手段を提供しつつ、多様なコンテンツを案内することにより、回遊性向上や地域の交通課題解決等に寄与する MaaS を提供する事業
- ・MaaS を社会実装するために必要な調整等を行う事業

②対象事業者

- ・MaaS を提供する民間企業、大学、研究機関、その他団体であって、本市内において本事業を実施しようとする者

- ・その他、千葉市未来技術等社会実装促進事業補助金交付要綱（以下「要綱」という。）第3条第2項の各号のいずれにも該当しない者

③MaaSの規格等

- ・要綱第2条第5号に掲げる要件を満たすこと
- ・広く住民や来訪者などが利用できるものとすること
- ・実証実験においては、鉄道や路線バス、タクシーなどの既存公共交通及び千葉市シェアサイクル事業との連携は必須としつつ、手続きが円滑にできるように経路検索や予約、決済の機能を備えるとともに、幕張新都心内の店舗・集客施設などの情報を提供できる機能も備えること
- ・社会実装（社会実装後のサービス機能等の拡張を含む）においては、実証実験のサービス機能を備えつつ、利用者の利便性向上や地域課題解決に資するよう、サービス機能等の拡張を行うこと

④実証地域

- ・以下の幕張新都心を中心とする地域（幕張新都心を含めた広域的な地域での実証は可とする）

幕張新都心の範囲



出典：幕張新都心 土地利用計画図

⑤実証実験に関する特記事項

- ・2022年度中に2か月程度の実証期間を設けること
- ・2023年3月10日（金）までには実証実験の実績報告を行うこと
- ・実証実験（実証環境）から社会実装まで途切れることなく実施するものとし、ユーザーにはアップデート等により負担なく実証環境から社会実装環境に移行できるようにすること

⑥社会実装に関する特記事項

- ・2023年春の幕張豊砂駅開業と同時期の社会実装を目標とすること
- ・2023年7月31日（月）までに社会実装の進捗状況報告を行うこと
- ・本事業終了までに社会実装の実績報告を行うこと

⑦その他特記事項

- ・事業で得られたデータ等の検証及びその検証データを市に提供すること
- ・各事業を行う際には、新型コロナウイルス感染症等の感染拡大防止のための対策を講じること
- ・事業実施による利用料、寄附金や広告料等の収入及び国、地方公共団体等の補助金などは、補助対象経費から控除すること
- ・コンソーシアムとの連携は必須とし、コンソーシアムの WG や PT へ参加するとともに、進捗状況を報告すること
- ・実証内容に関して、住民、関係者からの意見を実証前から実証後まで隨時聴取すること
- ・実証の評価指標については、以下の例を参考として選定後にコンソーシアムで協議の上、設定する。そのため、設定された評価指標に合わせて実証後に報告すること

【評価指標の例】

- ・実証前と後で比較できるような値（例 混雑具合）
 - ・アプリのダウンロード又はブラウザのアクセス数の推移
 - ・各種モビリティ（シェアサイクルや電動キックボード、バス、タクシーなど）の利用状況の変化
 - ・回遊状況
 - ・コンテンツ利用状況
 - ・持続可能なビジネスモデルの構築にあたっては、本市補助を含めた予算計画書（資金計画）を提出すること
 - ・幕張新都心版 MaaS の呼称の決定にあたっては、利用者にわかりやすく親しみやすいものとすることを心掛けること
 - ・企画提案にあたっては、これまでのコンソーシアムにおける検討結果（参考資料や本市 HP を参照）を踏まえること
- 【コンソーシアムの取組みに関する URL】
- ・https://www.city.chiba.jp/sogoseisaku/miraitoshi/tokku/makuharisintosin_mobilityconsortium.html

3 事業概要

（1）支援内容

- ①地域住民、関係団体及び関係省庁等のステークホルダーとの協議・調整、実証に係る各種相談支援
- ②国家戦略特区を活用した規制改革
- ③実証実験及び社会実装への財政支援（補助金の交付）
 - ・補助金の交付 要綱のとおり
 - ・補 助 額 40,000,000円（予算上限）
(内 訳) 20,000,000円（2022年度 実証実験）
20,000,000円（2023年度 社会実装）
 - ・補 助 率 補助対象経費の2／3以内とする。
※ただし、算出した補助金の額に1,000円未満の端数があるときは、
その端数を切り捨てるものとする。

（2）事業実施期間 事業者決定日から令和6年3月8日（金）まで

4 企画提案の手続き等

（1）スケジュール

- ①公 募 開 始 日 令和4年6月30日（木）
- ②質 問 受 付 締 切 日 令和4年7月 8日（金）
- ③質 問 回 答 日 令和4年7月12日（火）

- ④参加申込受付締切日 令和4年7月19日（火）
⑤選定委員会開催 令和4年7月下旬（プレゼンテーションを実施）
⑥選定結果通知 令和4年7月末

（2）質問の提出について

本実施要領等の内容について不明な点がある場合は、下記の条件で質問を受け付ける。

- ①受付期間 令和4年7月8日（金）午後5時まで
②質問方法 下記電子メールアドレス宛てに質問書を提出すること。
なお、電話・口頭・FAX等での質問は一切受け付けない。
電子メールアドレス：tokku.POF@city.chiba.lg.jp
③回 答 質問に対する回答は本市ホームページに令和4年7月12日（火）午後5時までに掲載する。
なお、質問の内容により、事業者選定の公平性を保てない場合には、回答しないことがある。

（3）参加申込について

下記書類を提出すること。なお、様式第4号、予算計画書（任意書式）及び企画提案書（任意書式）の副本については、企画提案参加申込者（共同企業体の場合は構成員を含む）が判明・特定できる表現（社名やロゴ等）を一切使用しないこと（連携・協力事業者等は除く）。

- ①提出書類 ア 様式第1号 企画提案参加申込書（1部）
イ 様式第2号 許約書（1部）
※共同企業体の場合は代表企業及び構成員すべての許約書を提出すること
ウ 様式第3号 会社概要書及び業務実績調書（1部）
※会社概要書については様式第3号の内容が記載されている会社案内パンフレットでも可（共同企業体の場合は代表企業及び構成員すべての会社概要を記載すること）
※業務実績調書については過去5年間における本事業に関連のある事業（実施中、受託中のものを含む）を記載すること（共同企業体の場合は代表企業、構成員どちらの業務実績を記載しても構わない）
※記載された業務実績の内容を確認できる契約書等の写しを添付すること
エ 任意様式 予算計画書（経費内訳書）（10部：正本1部、副本9部）
※補助対象経費については、要綱に記載のとおり
※本事業実施に係る経費について、補助対象外経費も含め、内訳を記載すること
※実証を開始した時点（2022年度）から2026年度までの5年度分について、各年度における支出及び収入（例 本市補助金や広告料収入、データ連携等手数料）がわかるよう記載すること
オ 様式第4号 企画提案概要書（10部：正本1部、副本9部）
※本実施要領「5 事業者選定」記載の審査の着目点別に内容を記載すること
カ 任意書式 企画提案書（10部：正本1部、副本9部）
キ 様式第5号 共同企業体等一覧表（1部）※共同企業体の場合のみ

- ク 様式第6号 委任状（共同企業体等）（1部）※共同企業体の場合のみ
ケ 参加資格確認書類（各原本一部提出のこと）
・登記事項証明書（履歴事項全部証明書）
・印鑑証明書（代表者印）
・法人税並びに消費税及び地方消費税の納税証明書（その3の3）
・事業所所在地の都道府県税に未納がないことの証明書
・市町村民税又は特別区民税に未納がないことの証明書
※発行日はすべて申請日から3か月以内であること
- ②提出方法 持参又は郵送
- ③提出期限 令和4年7月19日（火）午後5時までに必着
(土、日及び休日を除く午前9時から午後5時まで受付)
なお、郵送の場合は締切日に必着のこと。
- ④提出場所 〒260-8722 千葉市中央区千葉港1番1号
千葉市役所5階 千葉市総合政策局未来都市戦略部国家戦略特区推進課（担当：鈴木、渡辺）
- ⑤そ の 他 参加申込後に辞退する場合は、参加辞退届出書（任意書式）を持参又は郵送にて提出すること。なお、参加辞退届出書には以下必須項目を記載すること。
必須項目：日付、商号又は名称、代表者氏名（代表者印を押印すること）、辞退理由

（4）プレゼンテーションについて

- ①実 施 日 令和4年7月下旬予定
- ②出 席 者 業務実施責任者を含む4名まで
- ③内 容 企画提案内容の説明及び質疑応答
- ④時 間 1者につき40分以内（質疑応答を含む。）
- ⑤そ の 他
- ・プレゼンテーション選考は非公開とし、実施方法（対面、WEB開催など）、日時等の詳細は参加申込の受付後に別途連絡する。
 - ・プレゼンテーション実施の際は、提出した企画提案書のみを使用すること。
 - ・使用する備品等は、すべて提案者にて用意すること。（プロジェクター、スクリーン及びコンセントは本市にて用意する。）

（5）選定結果の通知について

- ①通 知 日 令和4年7月末予定
- ②通知方法 企画提案参加申込者全員へ電子メールで結果を通知し、本市ホームページで公表。
ただし、審査内容に関する質問や審査結果に関する異議の申し立ては受け付けない。

5 事業者選定

- （1）本市が設置する選定委員会の審査員が、審査基準に基づいて、提出された企画提案概要書等及び別途実施するプレゼンテーションをもとに審査を行い、原則、合計点数が最も高い1者を選定する。なお、採用の可否については、選定委員会の審査委員の配点（1人あたり200点）の合計に対して、採点合計が6割を超えるか

否かを基準とする。不採択の提案についても、内容に応じて財政面以外の支援をする場合がある。

- (2) 企画提案参加申込者が1者であっても、同様の審査を行う。
- (3) 選定にかかる審査項目及び配点は次のとおりとする。

【審査項目及び配点（200点満点）】

審査項目 (配点)		審査の着目点 ※様式第4号企画提案概要書 記載事項
1	MaaSで実現できる将来像 (30)	幕張新都心版 MaaS の目指す姿を踏まえた内容となっているか。
		コンソーシアムが目指す方向性や本市の各種計画と合致した内容となっているか。
2	事業実施（連携）体制 (25)	本事業に関連のある事業実績、成果を有しているなど、その知識、ノウハウ、経験等を十分に活かせることが期待できるか。
		運営は組織化され、適切な人員配置、指導・監督体制、コンソーシアムとの円滑な連携を図るための体制が整備されているか。また、確実な実施、運営のための工程表等や個人情報・プライバシー保護対策が提示されているか。 ※本業務の実施体制図（総括責任者、業務実施責任者等の組織体制図）、工程表、個人情報・プライバシー保護対策に関する資料を添付し提案すること。
		事業者がコンソーシアムの会員であるか（共同提案の場合は事業者のうち、一部がコンソーシアムの会員であるか）。
3	実施内容 (60)	提供するサービスが幕張新都心の回遊性向上や地域の交通課題解決等に寄与する内容となっているか。
		実証内容に関して、住民、関係者、コンソーシアムからの意見を実証前から実証後まで随時聴取することができるような内容となっているか。
		誰もがモビリティからコンテンツの利用までの各種手続き（経路検索・予約・決済）をシームレスに行うことができるサービス内容となっているか。
		多くの住民や来訪者などが利用してもらうための工夫、普及啓発などが盛り込まれた内容となっているか。
4	スケジュール (20)	実証実験のスケジュールについて、幕張新都心版 MaaS の開発や関係者との連携・調整、住民説明などを含め、提案された内容を着実に実行するためのものとなっているか。
		社会実装のスケジュールについて、幕張豊砂駅開業やサービス機能等の拡張を踏まえたものとなっているか。
5	独自提案 (20)	幕張新都心版 MaaS の魅力を向上し、多くの住民や来訪者などから利用いただくための提案内容（拡張時に展開する内容を含む）となっているか。
		提案された内容について、関係者（店舗、商業施設、交通事業者など）の協力内容が得られるものとなっているか。（実施内容が実現性のあるものとなっているか。）
6	結果検証・今後の展望 (45)	提案された評価指標は幕張新都心の回遊性向上や地域の交通課題解決等への効果を確認することができる内容となっているか。
		実証実験から社会実装、その後のサービス機能等の拡張など、今後の展望についてロードマップが示されているか。
		予算計画書に具体的な内容が記載されており、将来的な持続可能性が見通せる内容となっているか。

6 失格事項

企画提案参加申込者が次のいずれかに該当すると本市が判断した場合は、失格とする。

- (1) 事業者要件を満たさない場合
- (2) 本実施要領を順守しない場合
- (3) 企画提案書等の提出書類の期限を遅延した場合
- (4) 企画提案書等の提出書類に虚偽があった場合
- (5) 企画提案書等の提出書類が公募要件に示された条件に適合しない場合
- (6) 審査の公平性を害する行為があった場合
- (7) 前号までに定めるもののほか、提案にあたって著しく審議の公平性に反する行為があった場合

7 その他

- (1) 企画提案書等、提出書類の作成、提出に要する費用は、全て企画提案参加申込者の負担とする。
- (2) 提出された企画提案書等については、選定結果にかかわらず返却しない。
- (3) 企画提案書等は、千葉市情報公開条例（平成12年市条例第52号）の規定に基づき開示請求されたときは、公にすることにより、企画提案参加申込者の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるものを除き、開示の対象とする。ただし、選定期間中は、同条例第7条第1項第6号の規定に基づき、開示の対象としない。
- (4) 企画提案書の著作権は、当該企画を提案した企画提案参加申込者に帰属するが、本市は事業者の選定の公示等必要な場合においては、企画提案書の内容を無償で使用できるものとする。
- (5) その他、本事業遂行上発生した問題等については、本市と選定された事業者の協議のうえ、対応を決定することとする。